

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年5月1日(2025.5.1)

【公開番号】特開2025-65226(P2025-65226A)

【公開日】令和7年4月17日(2025.4.17)

【年通号数】公開公報(特許)2025-070

【出願番号】特願2025-16050(P2025-16050)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 651

A 63 F 5/04 620

【手続補正書】

【提出日】令和7年4月22日(2025.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体と、

各前記周回体について一部の絵柄を視認可能とする表示部と、

操作された場合に各前記周回体の周回が開始される始動操作手段と、

操作された場合に各前記周回体の周回が停止される停止操作手段と、

前記始動操作手段が操作された場合に各前記周回体の周回を開始させ、前記停止操作手段

が操作された場合に各前記周回体の周回を停止させる駆動制御手段と、

前記始動操作手段の操作に基づき、遊技者に特典を付与するか否かの抽選を行う抽選手段

と、

前記抽選手段による抽選結果が所定結果である場合に、前記所定結果に対応する特典を付与可能な特典付与手段と、

を備える遊技機であって、

前記抽選手段による抽選結果として、各前記停止操作手段が第1の停止操作態様で操作された場合に入賞成立となる第1結果と、各前記停止操作手段が前記第1の停止操作態様と

は異なる第2の停止操作態様で操作された場合に入賞成立となる第2結果とを有し、

前記抽選手段による抽選結果に基づいて、前記第1の停止操作態様及び前記第2の停止操作態様を含む操作態様に関する態様報知を所定の報知手段にて実行可能な態様報知手段を備え、

通常状態と、前記態様報知手段による前記態様報知の実行頻度が前記通常状態よりも高くなる特定状態と、を少なくとも設け、

前記抽選手段による抽選結果が予め定められた特定結果である場合に、前記特定状態への移行抽選を実行する移行抽選手段と、

前記特定状態へ移行する場合に特定報知手段を点灯状態とすることにより特定報知を開始し、当該特定状態が終了する場合に前記特定報知手段を消灯状態とすることにより当該特定報知を終了する手段と、

前記特定報知が開始されるよりも前のタイミングにおいて、当該特定報知の対象となっている前記特定状態の内容に対応する特別報知を遊技者による所定操作に基づき実行可能な手段と、

40

50

を備え、

前記特別報知を前記所定の報知手段にて実行可能とされていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

複数種の絵柄が周方向に付された複数の周回体と、

各前記周回体について一部の絵柄を視認可能とする表示部と、

操作された場合に各前記周回体の周回が開始される始動操作手段と、

操作された場合に各前記周回体の周回が停止される停止操作手段と、

前記始動操作手段が操作された場合に各前記周回体の周回を開始させ、前記停止操作手段が操作された場合に各前記周回体の周回を停止させる駆動制御手段と、

前記始動操作手段の操作に基づき、遊技者に特典を付与するか否かの抽選を行う抽選手段と、

前記抽選手段による抽選結果が所定結果である場合に、前記所定結果に対応する特典を付与可能な特典付与手段と、

を備える遊技機であって、

前記抽選手段による抽選結果として、各前記停止操作手段が第1の停止操作様で操作された場合に入賞成立となる第1結果と、各前記停止操作手段が前記第1の停止操作様とは異なる第2の停止操作様で操作された場合に入賞成立となる第2結果とを有し、

前記抽選手段による抽選結果に基づいて、前記第1の停止操作様及び前記第2の停止操作様を含む操作様に関する態様報知を所定の報知手段にて実行可能な態様報知手段を備え、

通常状態と、前記態様報知手段による前記態様報知の実行頻度が前記通常状態よりも高くなる特定状態と、を少なくとも設け、

前記抽選手段による抽選結果が予め定められた特定結果である場合に、前記特定状態への移行抽選を実行する移行抽選手段と、

前記特定状態へ移行する場合に特定報知手段を点灯状態とすることにより特定報知を開始し、当該特定状態が終了する場合に前記特定報知手段を消灯状態とすることにより当該特定報知を終了する手段と、

前記特定報知が開始されるよりも前のタイミングにおいて、当該特定報知の対象となっている前記特定状態の内容に対応する特別報知を遊技者による所定操作に基づき実行可能な手段と、

を備え、

前記特別報知を前記所定の報知手段にて実行可能とされていることを特徴とする。

10

20

30

40

50